

市政にシゲキを!

かいほしげき 《第4回活動報告会》

と き 平成17年4月2日(土)

午後5時～7時

ところ 久住公民館2階会議室



みんなで市政を考える会

☎286-0818 成田市荒海5-4

TEL/FAX: 0476-36-1286

e-mail: shigeki-k@au.wakwak.com

<http://park17.wakwak.com/~shigeki-k/>

かいほしげき 《第4回活動報告会》次第

進行：小泉喜一 ※意見交換の座長も兼任

記録：川口利幸・海保宏 ※受付も兼任

1. 開会（小泉喜一）

2. あいさつ（海保茂喜）

3. 活動報告（海保茂喜）

（1）久住中学校の新校舎建設について

平成16年6月30日臨時議会において、久住中学校の新校舎建設は、JR久住駅前土地区画整理地内で決定しましたが、新校舎建設に向けての取組みと基本計画の報告をします。

（2）コミュニティバスの運行について

久住地区では「大室・小泉・文化会館線」および「県道滑川線」を、千葉交通が3月31日でバス路線の廃止をしましたが、4月以降のコミュニティバスの運行計画について説明します。

（3）清掃工場建設の進捗状況について

平成17年3月成田市議会定例会において、小泉地区との基本協定書締結の報告がありましたが、これからの施設の進め方について説明します。

（4）市町村合併の現状と新市建設計画について

第14回までの成田市・下総町・大栄町合併協議会の概要説明と、合併成立時期と新市の姿についての報告をします。

（5）成田空港の運用状況と暫定平行滑走路の現状について

運用状況の説明、騒音対策の概要および平行滑走路の用地問題などを報告します。

（6）平成17年3月定例市議会の報告について

皆さんがもっと議会を身近に感じ、その役目を理解してもらうため、議会で行われている活動の一端の紹介と流れについて報告します。

（7）その他（北羽鳥多目的広場・サタデースクール・駅前パトロール等）

3. お礼の言葉（檜垣金一）

4. 閉会（小泉喜一）

本日は大変お忙しいところ、ご参加いただき誠にありがとうございます。皆さんからの声を反映するため、これからもがんばりますので、どうぞよろしく願います。

かいほ しげき

【配布資料】

(1) 報告会用

- ① 久住中学校建設事業について
- ② 久住駅前特定区画整理事業の概要
- ③ 久住駅前特定区画整理事業のパンフレット（別冊）
- ④ コミュニティバス運行について
- ⑤ 新清掃工場建設の説明資料
- ⑥ 合併協定書
- ⑦ 新市建設計画（別冊）
- ⑧ 私たちの暮らし（別冊）
- ⑨ 最近の空港問題
- ⑩ 成田空港の運行状況等について
- ⑪ 成田空港の航空機騒音対策の概要
- ⑫ 成田空港周辺地域共生財団の事業概要
- ⑬ 騒特法および騒防法の概要
- ⑭ 円卓会議合意事項
- ⑮ 平成17年3月定例会市議会一般質問通告一覧
- ⑯ 教育民生常任委員会報告
- ⑰ 新清掃工場建設特別委員会報告
- ⑱ 平成17年3月定例会市議会日程表
- ⑲ 平成17年3月定例会市議会審議案件一覧
- ⑳ その他
 - ・北羽鳥多目的広場の概要
 - ・サタデースクールの素案
 - ・駅前パトロールの予定と今後の展開
 - ・久住地区地域振興協議会のまとめ

(2) 学習用

- ① 平成17年度成田市簡易予算書（別冊）
- ② かいほしげき議会報告；2年間の一般質問総まとめ（別冊）
- ③ ネクスト成田会報「新樹」第2号

【次会報告会のお知らせ】

期日：平成17年7月上旬（予定）

(1) 久住中学校の新校舎建設について

平成14年4月に暫定平行滑走路が供用開始されたことにより、久住地区全体が未曾有の騒音下となり、航空機の通り道となった久住中学校が、取り壊しに追い込まれ以来、久住第一小学校の校庭内において仮設校舎で、学校生活を送ることとなりました。現在の久住中学校の生徒は、変則的な条件の中で教育を受けております。

久住中学校問題は、学校が久住駅前土地区画整理事業へと話題が移り変わり、大目的である子供たちの教育からは、離れたものとなってしまいました。平成16年6月臨時議会でようやく結論を見ることができました。

未来を担う子供たちがどこでも等しく教育を受けられる環境は、維持されなければなりませんし、一人一人の個性を伸ばしながら将来にしっかりとした目的を持って学んでいくことができる、そんな教育環境をつくっていかねばなりません。

地域は、本来それぞれ多様な要素を持ち、単純な指標で語ることはできませんが、今までは規模の大小・都市からの距離といった単純なものさしで地域の価値が示されていたと思われま。地域の取り組みによって、格差を価値に変えていかねばなりません。久住地区は都市でないところに価値があると、そして、都市とは別の価値を育てていくことこそ、何よりも大切なことと考えております。

学校も地域と連携して育つことを考えれば、地域の核である学校は大切にしなければなりません。学校は地域のよりどころ、地域の振興につなげるような計画を地域で考えていくことをめざし、久住中学校の存続を堂々と誇りを持って主張したいと思えます。

いま必要なのは、自分たちのまちを、自分たちでどのようにするかということだと考えます。学校も区画整理事業も、久住地区が主体となって解決していかなければなりません。久住地区の小中学生が、安心して学校教育を受けられる環境を整備していくためには、皆様の理解と協力を得ながら、地域が一丸となって問題解決のための努力をする必要があります。そして、久住駅前土地区画整理事業の問題は、学校問題とは別枠で、今後も継続的に、地域が考えていかなければならないと思っております。

しかし、いま新中学校の基本・実施設計の進む中で、学校建設とは別に区画整理事業の完成といった話題が再燃し、この両者が同時に議論されています。私たちが考える別枠でといったことが大変むずかしい状況にあり、学校建設と区画整理事業の完成は一体で考えていかなければならない、という方向にあると思えます。久住中学校新校舎建設協議会と久住駅前区画整理組合が連携をはかりながら、地域を巻き込むような行動を起こすことが求められています。

新しい久住のまちづくりは、いま大きな分岐点にさしかかっていますが、一人ひとりの知恵と汗で乗り切ることが必要だと、そして、いままでのこだわりを捨てて、冷静に判断しながら、将来に向けての大きな船出の時をむかえていると考えております。

(2) コミュニティバスの運行について

交通に関する政策を企画・実施しようとする場合、正確な現状の把握が必要なことはいうまでもありませんが、意外にもそのデータはありません。道路整備とは、これまで道路がなかった地域に新しい道路をつくるだけでなく、むしろ既存の道路の改良が大きな課題となります。将来、財源の制約が強まる条件の下で、さらに道路をつくり続ける事によって交通問題を改善すると考えるのは不合理です。

地域の交通の確保は、交通行政の大きな課題です。しかし、バス及びタクシー事業は、輸送人員の減少、規制緩和による競争の激化から採算のとりにくい分野については、参入を控えたり撤退したりする傾向が強まっています。特に、乗降の介助など手間のかかる福祉輸送や、利用者の減少の著しい過疎地輸送の分野でこの傾向が顕著であり、従来の交通機関に変わる足の確保が課題です。こうした状況を踏まえ、NPOなどの非営利団体が自家用自動車を用いて有償で運送することや市営のコミュニティバスなども考えていかなければなりません。

そんな中、平成17年4月1日午前5時45分より、コミュニティバス出発式が成田市役所において行なわれました。コミュニティバス・久住ルートおよび遠山ルートが運行されることとなりました。いくつかの問題点を抱えながらのスタートですが、試験運行期間中に一つひとつ解決するよう努めたいと思います。

1つは、JR久住駅前のバス停の設置であり、2つは、久住の第1学区も対象に入れることなど、他にもいくつか考えられることです。

「県道滑川線」については、国交省令で民間バスの運行を妨げることができないことと、市町村合併があるため、4月以降の運行検討となります。

なお、コミュニティバス料金については、国交省の認可事項となっているため、料金認可がおりるまでは無料となります。

(3) 新清掃工場建設の進捗状況について

小泉地区においては、いずみ清掃工場や成田市リサイクルプラザなど清掃業務の設置および管理運営に格段の協力をいただいております。成田市の重要課題である新清掃工場の施設建設予定地として、かねてより話し合いが進められていました。

成田市との話し合いの結果を受けて小泉地区として基本的に了解することで、9月3日の区会において決定し、回覧にて地区民に知らせたところでありました。いよいよ新清掃工場建設事業が、完成目標に向けてスタートします。

廃棄物は地域固有の問題といった観点から、まず成田地域で取り組んで解決策を見出すことが重要であり、成田市からの情報発信が必要不可欠であり、経済の回復に目が行きがちになりますが、環境にもきちんと注目していく必要があります。

今後の取り組みについては、廃棄物に対する住民の理解を深めることを第1に考えることが必要だと思います。焼却が悪だとか、埋立ては回避すべきだという認識を持っている人が多い中で、循環型社会は何なのかを迫りながら廃棄物を適正に処理する方策を考える必要があります。焼却も埋立てもだめだということになればもう解決策はありません。

効率的な処理のためには、さまざまな種類の境界を取り除くことが求められます。それが循環型社会につながる道でもあり、はっきり言うと、現在の一番の障害は市民が理解できていないことだと考えています。より分かりやすく、そして感情的ではなく科学的な根拠に基づいて、いいものが選ばれていく必要があります。公衆衛生や生活環境あるいは資源の消費など総合的な視点に立ち、環境負荷の最も低い方法を選ぶべきだと考えています。

新清掃工場の建設予定地として、小泉地区区会において全員賛成で同意が2月初旬に得られ、その後、2月15日に「新清掃工場及び関連施設の建設等に係る基本協定書」の締結に至り、小泉地区と成田市との基本協定の締結の結果を受けて、環境影響評価からいよいよスタートするという報告がありました。

なお、新清掃工場建設事業が、平成20年度内の完成目標に向けて、努力はしてきたものの今後の見通しでは、平成22年度となる見込みの状況です。

また、富里市との協議も、第10回目となり、富里市との基本協定書(案)・今後の見通し(スケジュール想定)・新清掃工場整備事業予算案(継続費)・(仮称)新清掃工場機種選定委員会の枠組み(案)・成田市富里市の焼却ごみ総量比率などについて、協議されたという報告がありました。

成田市の重要課題である新清掃工場の施設建設予定地がようやく決定し、平成22年度の完成に向けて進められることとなります。

(4) 市町村合併の現状と新市建設計画について

(1) 議会のあり方について

議会と市長の関係は、とかく対立的にとらえがちですが、議会は市長の独走を防止し、公正な行政執行を担保することを期待されています。市長と議会は、地域を発展させ住民福祉を向上させるためにどうすればよいかについて、議場や委員会室を通して知恵を出し合うために論議するものだと考えます。

この視点を軽視しますと、市長と議会が対立したり住民不在の論争をしたりすることになります。市長と議会は立場を異にしますが、地域の発展と住民福祉の向上を考える点において同じですから、そう対立することはないはずです。議場や委員会室は、アイデアや提言の宝庫であるべきで、監視や追及の場ではありません。

質問を通告しますと、質問議員のところに執行職員が具体的な内容を聞きにきます。答弁準備に必要なことだとは思いますが、気になる点の一部に執行機関の要請で質問内容を縮小したり、実質的に撤回したりする現象が見られることです。

議場での質問は住民全体を代表して行うものであり、答弁は市長が議員を通じて住民全体に答えるものです。議員一人が納得して質問を撤回した場合は、そのことについて住民はまったくわかりませんし、議員一人が知っていても自己満足に過ぎません。

質問に対する執行機関の根回しは、論議の低下さらには議会の活性化に逆行することにつながります。一人の議員が納得することは小さなことですが、議会機能という点から見ると大きな問題です。議員は執行機関と対立せよということではありませんが、自分だけが納得することは、監視機関としての議会の権限を放棄するようなもので、住民が無視されているということを知る必要があります。議員は自分の背後に多くの住民がいること、そして議場では議員だけしか質問できないことを意識して言動しなければなりません。

(2) 議員の自立について

明らかに地方議会は行政体制ではありませんが、行政体制や行政の一部であると考えられてきました。それは、国・都道府県・市町村の関係が、圧倒的に上下の行政の関係になっているからです。国会と都道府県議会と市町村議会の間には上級官庁などありませんし、もともと議会には上下の関係はありませんが、行政の方は圧倒的に縦の組織でつながってきました。そして、それが地方自治の大部分を占めるというふうにみんなが考えてきました。そこで決定的に欠落したのは、地方自治には大事な政治という側面があること、この政治が直面している諸課題についてきちんととらえられてこなかった事ではないでしょうか。

住民が、正面から地方議会を出発点に自分たちのまちの見方を形成していくということはほとんどなく、大部分はやはり行政の側面について集中してしまい、重要な政治の側面が抜け落ちやすかったと思われれます。これは議会が面白くない、議会がやっ

ていることが人々を引きつけないなどといった問題点を抱えているとも考えられます。それは実は、地方議会が執行部体制、執行部優位の体制の中で自己限定してきた役割を、そして、その枠を何とかして取り払うというのが、分権改革の中における地方議会が直面している基本的な改革課題ではないでしょうか。

地方議会を充実強化するという立場で考えると、やはり地方レベルの政治の姿というものを、どういうふうに考えるかという、基本問題があるのではないのでしょうか。いかにしてデモクラシーの政治というものを、地方で実現していくのか、それに向けてさまざまな改革・改善策というものを、考えるべきではないかと思っています。

地方自治は政治の仕組みとして、二元的代表制によって構成されるものですが、二元的代表制の意義について、本当に議員自身が自覚しているのでしょうか。地方議会の風景が、どうして国会と同じようになっているのか、二元的代表制を軽視しているのではないかなど、ちょっと立ち止まってみると、議会の議会らしくない空間設計に気づきます。

今のようにひな壇が会って、議員が全部そちら側を向いて並んでいて、演説する時には同僚のほうを向いて演説します。その風景は議員内閣制の議事堂の風景で、どうして地方議会にふさわしいのでしょうか。議員がその不自然さに気がつかないのは、二元的代表制についての自覚が乏しいからではないのでしょうか。

二元的代表制ですから、この制度を上手にやりませんとうまくいきません。つまり、首長も代表者で、しかも一人ですから代表性を全部背負っています。議会の方は合議体ですから複数ですが、これも立派な代表機関です。この二通りある代表機関がどうやって自治体全体を運営していくかに、様々な工夫が要ります。一人で全部やったほうが効率はいいかもしれませんが、議会はきちんと議会として機能することで地方自治は成り立っています。

分権改革全体を推進するために、特に住民自治というものを豊かなものにするためには、どうしても地方議会改革が必要だと考えています。どこの議会も1回も自らの手で検討しなかったことがあります。それは、議員というのはどういうことをする職業なのか、ある地域で何人の議員がふさわしい数なのか、したがって議員にどの程度の報酬を出すべきか、それらを三位一体の住民参画で検討した議会は私の知る限りありません。

いま決定的に欠落していると考えられるのは、地方自治には大事な政治という側面があることを忘れていること、この政治が直面している諸課題についてきちんととらえられてこなかったことなどではないのでしょうか。一言で言えば、官僚化している議会運営を、政治家の集まっている場として、新たな視点で見直すといった姿勢で、私たち自身がその原点に戻って考えることが必要と思います。

(3) 議員定数について

地方議会の問題点として指摘されるものに議員定数がありますが、多くの住民やマ

スコミなどは、議員数が多いといえます。そして、これに行政改革論議が加わると減少に拍車がかかります。それに応えるかのように、大多数の地方議会では議員定数を減少させていますが、理由を聞きますと経費節減と応えますが、実際には、このほか現職議員と次期選挙との関係、住民感情、隣の議会との均衡など多種多様な事情が関連していて、ひとつの理由によるものではないようです。

議員定数について理論的根拠、あるべき基準が明示されていれば良いのですが、残念ながらありません。このため各議会が自主的判断で減少し、現状は大多数の地方議会が減少させているため、減少が善で地方自治法に基づき法定定数通りの議員数としているのは、適切でないかのような印象を与えています。

減少によって浮く金額に目を取られ、反対に住民意思の反映機能、執行機関に対する批判監視機能の低下についての検討がおろそかになっているのではないかと心配します。定数の減少ばかりが議会の改革ではありません。

一方、地方選挙では議員のなり手が少なくなったことが、大きな話題となりました。最近の統一地方議会議員選挙の特色は、立候補者が少ないことです。理由はいろいろありますが、地方議会・議員に魅力がなくなったことが指摘されています。

現在の議員は、中途半端な立場におかれているといえます。ある時は一部の住民から常勤職以上の活動・気配りを要求され、あるときは一部のマスコミなどから会期の間だけ活動すればよいといわれます。まったく異なる意見が状況に応じて顔を出して一番困っているのは議員です。住民の権利意識・サービス要求が強くなりますと、議員を自らの利益実現の奉仕者と見て、その活動が十分でなければ役に立たないと判定する傾向があります。そこには、自分の時間と労力を犠牲にして地域全体の活動してくれているという尊敬の念がありません。これでは議員というポストが魅力あるものにならないのは当然だと思えます。

議員になるものがいなくなったと一口に言いますが、議会制度から見ますと、まことに重大な問題です。直接民主制ができればよいのですが、現在そんなことは不可能です。どうしても間接民主制によらなければ住民の合意が得られません。議員になり手がいない現象は、この議会制度の崩壊につながります。行政は執行機関が行いますからストップすることはありませんが、執行機関をチェックするものがいなければ、地域の近郊ある適正な行政、能率的な行政、住民の要望に即応した行政を確保できません。議会の批判監視能力の低下は、最終的には住民自身がマイナスを受ける、といったことが住民に理解されていません。単に選挙の競争率が低くなったというような表面的なことではないのです。

これは議会制民主主義にとって危険な徴候といえることで、議員に魅力がないということだけで片付けられる問題ではありません。議会に無関心になることは、議会が機能しなくなるという基本的な構図を、議会の母体である住民が見落としているからだと思います。このままでは自治運営の車の両輪のひとつである議会が、十分な力を発揮

できなくなります。現在、議会がそれなりの力を発揮していますから適正な行政を受けられることができ、それが当たり前になっていますが、議会の役割が低下したならば、それを期待できなくなるでしょう。その時になって住民が、議会の復権つまり役割の再評価をしても遅いのです。

いま打つ手は、議会は住民に対し、実際に活動している本会議や委員会の傍聴を求めるべきだと考えます。そうすれば住民は議会で真剣な論議が行なわれていることを知ることとなります。傍聴しないで想像で批判している人々が、傍聴したなら議会の重要性を直感できるはずです。

(4) 議員報酬について

地方議員は議員報酬を受け取っていますが、地方議員はそもそもサラリーマンなのか、それともボランティアの延長線上で考えるべきなのか、今後は大いに議論すべきであると考えます。地方議員は常勤ではないのですから、サラリーマンであると主張するのは難しいでしょうし、そうかといってボランティアであるといえば、議員報酬は不要ではないかと追及される恐れがありますから、地方議員としては窮地に立つこととなります。

地方議員が地域住民の代表者として活動する場合に、議員報酬に固執するようでは、地域住民の尊敬を集めることはできないでしょう。地方議員としては、政治を志した原点に返って、どのようにすれば誇り高く議員活動を展開して、地域住民の尊敬を集められるか、改めて熟慮すべき時期に来ていると考えます。

マスコミなどから地方議会の話題としていつも取り上げられるのは、議員定数・議長交代・報酬などです。報酬引き上げの時は、高いと批判されますが、片手間で議員活動をするができなくなっていますので、報酬は低ければよいというものではありません。

残念でならない点は、「議員報酬の性格」「あるべき額」などについての論議がまったく行なわれなかったことです。一般に報酬とは、提供した労働の対価とされていますが、生活給ではありません。報酬は原則として日割りですが、議員に限って月額で支給することが認められています。報酬は法的には生活給でないのに、議員活動の実態から生活給視している議員もいます。議員報酬は議会活動のために提供した労働の対価ですが、現在は議員の日常活動を考慮して額の適否などを論ずる必要があります。

現在の議員報酬を多いという人は、定例会に限定される正規の活動のみを議員活動とみなしています。それも一つの見方ではありますが、会期を中心とする日数で十分とする議員はいませんし、住民からそんな議員は住民の要望に応じて活動していないということになります。

住民を対象とした議員活動には、日曜・祭日がありませんし、時間は昼間に限らず朝もあれば夜もあります。住民の要望は事務だけではなく、就職から喧嘩の仲裁まで議

員活動に該当しないものもありますが、議員であるがゆえに依頼されるのです。議員が片手間にはできないことが分かると思いますが、会期中の活動や委員会活動に限定して議員活動を把握すると、議員の認識とずれを生ずることになります。

一部の識者は、議員活動と称するものには再選のための事前運動が多いといいます。確かにこの要素はありますが、同じ行為でも議員から見れば「議員活動」であり、他から見れば「事前運動」となります。

議員報酬を考える場合、「議員活動」と「事前運動」の色分けについて実証的・具体的検討が必要ですが、これについて当の議員をはじめ自治省、市町村に助言する立場にある都道府県、学者、マスコミは避けています。報酬について、それぞれの立場からの感じを漠然と持ち、多い少ないと論じています。これでは報酬の基本的な解決にはなりません。

地方議員の報酬は条例で額を決めますので、引き上げるときは一目瞭然で、住民が自分の給料と比較できる住民にわかるやり方ですから、住民は批判・非難しがちです。審議を通して住民に報酬の額、議員活動との関係を知ってもらう必要があります。

もはや議員は名誉職ではなく、住民のニーズに見合った活動を要請されています。片手間ではできなくなっており、そのために相応の報酬を支給する必要性を多くの人々は否定しないでしょう。それなのに報酬が批判されるのは、一般に①報酬に見合った活動をしていない、②議員は住民の要望を十分取り上げずかけ離れている、ことが指摘されますが、それ以上に議会の活動や役割が住民に知られていないことに大きな原因があります。

議員には全日制的活動を求めながら、報酬に批判的な意見が聞かれます。率直に言って報酬についての基準はありませんが、多くの場合、近隣や同程度の財政力を持つ自治体とほぼ同じ額になっています。報酬は永遠に批判の対象となるでしょうが、議会が議決機関・監視機関として住民が納得する活動をする以外にはないと考えます。

合併後の議員の処遇方法について
市町村合併で合併した後の体制を議論する時に、ほとんど地方議会をどうしようかという議論がありません。合併するなら新しい自治体をつくり出すべきだと考えますが、合併後の地方議会の新しい姿をだれも言いません。地方議会は非常に重要な役割を果たしながら、自分たちが合併後に二元的代表制の一翼を担っている地方議会が、従来とどういふふうに変わり得るかということはほとんど議論されません。

自治体の財政難が叫ばれる中、「在任特例」によって議会が肥大化することへの反発が強く現れています。特例がないと合併そのものが進まない側面もありますが、特定を使わないケースも増えております。大切なのは、地域で十分議論することだと考えます。住民としては、合併特例法に基づかずに原則どおりとすることを望むでしょうし、議員は在任特例を適用して自分の身分を守るとするのが一般的だと思います。

(5) 成田空港の運用状況と暫定平行滑走路の現状について

(1) 空港対策の今後について

成田空港をめぐる状況は、2002年4月の暫定平行滑走路の供用開始以来大きく変化しています。そして、成田国際空港株式会社への移行し、空港周辺の地域としても、今後これらの変化にどのように臨むかを考える必要があります。騒音下の土地も含め公団の所有する土地をいかに活用するかが今後の課題であり、成田市としても将来の基本構想に基づく政策が必要となります。

航空貨物専用の倉庫・集配センターや機用品・販売物品の拠点などの貨物エリアの役割、巨大スーパーや娯楽施設などの商業エリアとしての利用など、10年後の構想を抱いた具体策が要求されます。そういった観点から騒音下の土地利用について考えなければなりません。

国がつくった空港だからといった認識がなかなか抜けきれないのが、いまの成田なのかもしれません。騒音対策一つを見ても、そこには必ず騒特法・騒防法が出てきてその域を出ることは難しい状況にあります。たとえば、久住地区のような航空機の通り道となり騒音下となった地域の抱える問題も、成田市に住むほとんどの人は知りません。

確かに国と県とを考える時、成田市が独自ということのむずかしさは理解できますが、騒音下に住む住民が一番思うことは、その成田市にどうにかしてほしいし、成田市を頼らざるを得ないということも理解してほしいと思います。騒音対策ひとつをとってもひとまかせの対策ではなく、成田市独自の具体的な指針が必要と考えます。

成田に空港をつくることが閣議決定されてから12年後に、成田は滑走路1本で開港しさらに24年もの年月が過ぎて2本目の滑走路が供用開始となりました。あまりにも長い年月の過ぎた成田は、戦後日本の縮図といわれます。

運輸省がお上意識丸出しにして泥沼に陥ったこと、燃料パイプラインの建設を忘れ開港が遅れたこと、それだけの不祥事でも誰も責任取らなかったこと、運動をあおった社会党やマスコミが最後には反対運動を見捨てたこと、向こう傷を恐れた官僚が成田を放置したこと、政治家が危険な成田から距離を置き続けたこと、反対運動が分裂し続けたこと、地元が国から金を引き出すことばかり主張したこと、過激派というテロ集団を壊滅に追い込めなかったこと。そんな歴史のうえにある今の成田空港にとって最大の教訓は、時間と決断ではないでしょうか。

昨年11月に北側国土交通大臣が、成田国際空港を視察した際に、成田国際空港(株)に対し、平行滑走路2,500m化の早期実現に向け、精力的かつスピード感を持って用地交渉を推進し、その進捗状況を年明けにも報告するよう指示しました。

本年1月11日に空港会社黒野社長が大臣に用地交渉状況を報告し、これを踏まえて北側大臣は更なる指示を発出しました。空港会社からの報告および大臣指示の内容

は以下の通りです。

【空港会社からの報告概要】

- ・用地交渉については大きな進展はなく、平行滑走路2，500m化の目途は未だついていないので、もう少し用地交渉の時間をいただきたい。

【空港会社からの報告を踏まえた大臣指示概要】

- ・首都圏の国際航空需要は今後とも堅調な伸びが予想されており、このままでは首都圏の国際空港のキャパシティー不足は明らか。成田の平行滑走路が暫定のままではいけないので、一刻も早く空港機能の向上を図ることが必要。
- ・ついでには、昨年以上に力を入れて、かつ誠実に用地交渉を行い、その結果を今年度中に再度報告していただきたい。
- ・本来計画実現のためにあらゆる努力を尽くしても用地問題が解決できない場合も想定して、北側への延伸による平行滑走路の整備、いわゆる「北伸案」についても諸準備に着手し、再度の報告の際に説明していただきたい。

【成田市長コメント】

本日、北側国土交通相と成田国際空港(株)の黒野社長との平行滑走路問題の会談についての報告を受けました。

用地問題については、誠実に用地交渉を行い、その結果を今年度中に再度報告すべきとの大臣の指示については、市といたしましても、あくまで話し合いによる円満な解決が重要と考えており、十分理解するところであります。私もでき得る限りの協力をしてまいりたいと思っております。

また、用地問題が解決できない場合を想定しての「北伸案」については、様々な問題があり大変重要なことと考えております。まだ正式に提案があった訳ではありませんが、空港会社として検討に入るのであれば、「北伸案」の提案の前に必ず地元自治体等へ検討内容についての説明があるべきであり、また、いろいろな面で協議がなされるべきであると思っております。

現在、成田国際空港の運用時間は早朝6時から深夜23時までとされていますが、暫定平行滑走路の深夜早朝時間帯の運用について、緊急措置を講じることとなりました。(3月24日連絡)

○緊急措置の内容

- ・ 深夜22時以降の離陸便⇒21時台に繰上げ
- ・ 早朝6時30分前の離着便⇒6時30分以後に繰下げ

○実施機関

本年3月27日から10月29日までの夏ダイヤ期間

(6) 平成17年3月定例市議会の報告について

【平成17年3月成田市議会定例会一般質問通告一覧】

1. 石渡孝春議員（60分）

(1) 小児科医療の充実について

- ① 小児科医の不足が全国的にいわれているが、本市における現状をどうとらえているか
- ② 成田赤十字病院へ、小児科医の確保及び小児科医療の充実についての要望を

(2) 指定管理者制度の導入について

- ① 本市における取り組み状況、及び条例の制定時期はいつ頃を考えているのか
- ② 管理者の候補団体の選定基準は、どのように考えているのか
- ③ 導入後は、開発協会や教育財団はどうなるのか

(3) 一本松通り（市道並木町土屋線）の道路の改善について

東京電力成田支社辺りから不動ヶ岡（ありや橋）区間は、車両通過時の振動が近年非常に大きくなったとの苦情が多いが

(4) 子どもの学力低下について

- ① OECDの学力調査によると、わが国の学力低下は深刻だといわれているが、本市の現状は
- ② 総合学習、ゆとり教育の見直しがいわれているが、本市の現状と教育委員会の見解は
- ③ OECD調査では、特に読解力の不足がいわれているが、特区制度により英語教育に力を入れている本市の国語教育の現状は

2. 海保茂喜議員（60分）

(1) 子どもが主役の学校づくりについて

- ① 大人の知らない子どもの教科書について
- ② 学校におけるゆとり教育の現状について
- ③ いい学校をつくるための施策について

(2) 消防活動における安全管理について

- ① 安全管理対策の推進の必要性について
- ② 安全管理のための組織体制と教育訓練のあり方について

(3) 自治体の危機管理について

- ① 理不尽な報道への対応について
- ② 危機管理の要諦と訓練方法について

(4) 住民の信頼に応える福祉について

- ① 社会福祉における「専門性」とは何か
- ② 虐待を受けた子どもへの自立支援について

(5) 新しい予算プロセスの検討について

- ① 公会計制度改革の中での複数年度予算編成について
- ② 財政管理指標の作成方法の確立について

3. 内山健議員（60分）

(1) 美しいまちづくりと観光振興のために景観条例の制定を

(2) 悪質商法等の消費者相談の状況と市の対応について

(3) 市営住宅問題について

- ① 市営住宅の応募と入居状況
- ② バリアフリー対策
- ③ 防犯・防火対策
- ④ 将来計画
 - ア 民間優良賃貸住宅の借り上げ方式
 - イ 立て替え計画

(4) 市営駐輪場の防犯対策について

4. 青野勝行議員（60分）

(1) 空港の騒音下の土地の有効活用及び観光、商業業務都市としての中核拠点づくりについて

- ① 成田市第3次総合計画の基本構想及び基本計画で位置づけられている 空港周辺地域における総合的な土地利用の基本的方向性と重点プロジェクト及び施策の方向等について、今後計画を見直す場合の新たな中長期的ビジョンとランドデザインについて、現時点でどう考えているのか
- ② 県の観光立県ちば推進ビジョンを踏まえて、成田市の将来の観光、商業業務都市を目指すための独自のの中核拠点づくりのビジョン及びランドデザイン、さらに基本戦略を具体的に考え取り組む必要があると思うが、市長の考えはどうか
- ③ 「道の駅」を併設する「成田の空港市場」に加えて、観光施設と商業業務機能を組み合わせた大規模プロジェクト（中核拠点）のビジョン及び計画等について提案するが、これに対する所見はどうか
- ④ 上記のプロジェクト計画（中核拠点づくり）を次期総合計画及び5か年計画に位置づけ、計画の推進を図る考えはないか

5. 足立満智子議員（60分）

(1) 成田市男女共同参画計画を推進するために

- ① 女性政策の拠点として、女性センター機能をもつスペースの設置を
- ② 女性の登用について、ポジティブ・アクションに取り組む考えは
- ③ 各種相談事業の時間延長
- ④ DV、児童虐待防止を地域で取り組むべく、加害者・被害者のケア（カウン

セリング・治療・指導など)のための支援体制

(2) 学校のバリアフリー化の現状と今後の進め方について

誰もが利用できるよう、スロープ、障がい者用トイレ、エレベーターなどのバリアフリー化

(3) 「こども館」の管理運営について

「こども館」が子どもたちの居場所(活動拠点)になるように

6. 伊藤昌一議員(40分)

(1) 北千葉道路・新高速鉄道に伴う大谷津運動公園の処遇について

① 工事期間・再建設について

② 新運動公園建設について

(2) リサイクルプラザ粗大ゴミ処理棟委託業者の勤務状況と他市町村からの不燃ゴミ混入について

① 委託業者の勤務実態について

② 他市町村からのゴミ混入があった場合の対応は

(3) 小中学校の英語教育について

① 連携はうまくいっているのか

② 話す・聞く・書くのバランスはどうなっているのか

7. 大倉富重雄議員(60分)

(1) ITの推進について

① 緊急情報発信について

② 公共施設予約システムについて

(2) 女性施策について

① 男女共同参画の推進について

② 女性センターの設置について

③ 女性専門外来について

(3) 福祉について

① 老人保健福祉計画の策定について

② 福祉タクシー利用対象者の拡大について

(4) 文化財保存展示施設整備について

8. 荒木博議員(60分)

(1) 国際空港都市としての今後の基盤整備について

① 並木三差路から51号線までの409号線の拡幅工事の予定について

② 既存の道路の見直しについて

(2) 行政サービスの充実について

① 現在行われているフロアマネージャーの成果について

② フロアマネージャーの今後の方向性について

(3) 緊急及び災害時などにおける職員の事前研修の取り組みについて

- ① 全職員の普通救命講習の実施について
- ② 災害時の初動体制について

9. 村 嶋 照 等 議 員 (60分)

(1) 市内の公園整備について

市民のいこいの場の充実を

(2) その後の電柱問題について

市民の安全確保のため、たとえ1本でも移動できましたか

10. 油 田 清 議 員 (60分)

(1) 介護予防策としての福祉館の活用方法について

高齢者の筋力向上設備の常設と指導体制の確立を

(2) 民生委員・児童委員活動への援助について

大変な地域活動の中で、行政として援助できることは何か

(3) 教員の健康管理について

病気休職をとる先生が増加しているといわれているが、健康管理対策はどのようにになっているか

(4) 児童・生徒の広島平和式典への代表派遣について

平和行政の一層の推進のため、平和式典へ代表を派遣する考えはないか

(5) 中学生議会の継続について

座談会を改め今回のような形式での方法を求める

11. 伊 藤 竹 夫 議 員 (60分)

(1) 子や孫を見据えた市町村合併について

- ① 行財政改革を進めるための施策
- ② 北総地区のリーダーとしての自覚
- ③ 新市建設計画についての課題

(2) 防犯の取り組みについて

- ① パトロール隊結成後の現状と改善策
- ② 安全安心センターの取り組み

(3) ニュータウン地区の県所有地の有効利用について

- ① 今までの取り組みの内容
- ② 今後考えられる具体的な活用方法

(4) スポーツ団体への活動支援について

- ① 活動場所確保のための支援
- ② 育成のための援助

(5) 少子化対策の現状と今後の展望について

- ① 少子化に対する現在の考え方

② 少子化対策の将来展望

12. 小山昭議員（40分）

（1）高等教育機関の誘致について

空港関連企業に就職できる学部について

（2）騒音対策の充実と航空機離発着時間の規制緩和について

中部国際空港・羽田空港への貨物便の流動防止について

（3）危機管理対策について

道路構造物の耐震審査と耐震補強計画について

13. 馬込勝未議員（60分）

（1）憲法改悪の動きについて

世界とアジアの宝、憲法9条を守る必要があると考えるが

（2）市町村合併について

① 重ねて住民投票の実施を求める

② 財政推計と市民への影響は

（3）入札制度の改善について

① 条件付一般競争入札の実施

② 電子入札の実施

（4）成田新高速鉄道の環境影響評価について

① オオタカなど希少種の保護を

② 地下水への影響の評価を

（5）富里市との境界でのマンション建設について

住民の立場にたった対応を

（6）国民健康保険について

資格証明書の発行について

14. 水上幸彦議員（60分）

（1）食の安全について

① 食の安全を守るための市の取り組みについて

② トレーサビリティー導入による対応について

③ 今後の食の安全確保対策について

（2）防犯対策について

① 防犯対策としての防犯灯設置について

② スーパー防犯灯導入について

③ 市民の安全を守るための防犯対策について

（3）エルネットについて

① エルネットの現在の活用状況について

② エルネットの今後の展開について

③ 情報サービスの重要性について

15. 尾形英司議員（60分）

（1）成田国際空港の課題と対策

- ① 暫定B滑走路（2,180メートル）の北側延伸による2,500メートル化を市が積極的に協力をすべき時期
- ② 国際線の成田、国内線の羽田の役割分担を今後も堅持していくことは成田空港の将来にプラスか

（2）企業誘致について

- ① 企業誘致条例の制定を急ぐべし
- ② 将来20万～30万人の成田市を考えた財源確保対策

（3）NPOの現状と課題

- ① NPOに取り組む市の姿勢
- ② 市民活動センター設置
- ③ 業務委託はどこまで進んでいるか

（4）指定管理者制度、市場化テストについて

- ① 市の取り組む姿勢
- ② 導入検討状況

（5）ニュータウンの駐車場不足の現状と対策

- ① 市は将来のニュータウンをどのような街に再生するのか
- ② 公共施設の駐車場不足は、いつ解消するのか
- ③ 6住区に市民のための公共の大きな駐車場を早急につくるべき

【2005年3月教育民生常任委員会報告】

2005年3月2日・午後2時開会

ネクスト成田・海保茂喜

（1）市内視察

委員会に先立ち、午前10時より下記の通り視察を実施しました。

① (仮称)成田市北羽鳥多目的広場

◇ 4月1日使用開始の多目的広場を視察した。

② 久住中学校予定地

◇ JR久住駅前土地地区画整理地内の学校建設予定地を視察した。

③ 成田市子ども館

◇ 乳幼児が自由に遊べる場の提供、子育てについての相談及び助言、保護者相互の交流の支援、子どもの世代を超えたふれあい及び交流の支援、小学生・中学生及び高校生の居場所づくりの推進として平成17年2月1日開館の施設の視察をした。

(2) 常任委員会の概要

議案付託；13件 報告；3件

議案第4号：成田市立小学校設置条例の一部を改正

⇨成田市立美郷台小学校を加える。

議案第5号：成田市就学区域審議会設置条例の一部を改正

⇨就学区域を学区または通学区域に、知識経験を識見に改める。

議案第6号：成田市教育センター設置条例の一部を改正

⇨成田市赤坂1丁目1番地3を花崎町143番地6に改める。

議案第7号：成田市教育支援センター設置条例を制定

⇨不登校児童生徒の学校復帰を支援するため設置する。

議案第8号：成田市児童ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正

⇨成田市吾妻児童ホームを加える。

午後6時30分から午後7時までの延長保育を定める。

議案第9号：児童福祉法の改正に伴う関係条令の整理等に関する条例を制定

⇨児童相談所から相談窓口が市に移ることによる改正。

議案第11号：成田市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正

⇨美郷台小学校の建設のため成田スポーツ広場の項を削る。

議案第12号：成田市北羽鳥多目的広場の設置及び管理に関する条例を制定

⇨多目的広場を設置し4月1日より使用開始。

議案第23号：国民健康保険特別会計補正予算

議案第26号：老人保険特別会計補正予算

議案第27号：介護保険特別会計補正予算

請願第1号：介護保険制度における介護予防策について

⇨マッサージ師の参画および治療院等での個別ニーズの対応について

陳情第2号：「教育基本法の理念を生かすことを求める」国への意見書採択のお願い

⇨教育基本法を変えるのではなく、教育基本法の理念を生かすことを求める。

【委員会の審査結果】

議案第4・5・6・7・8・9・11・12・23・26・27号；可決

請願第1号；採択 陳情第2号；不採択

報告は下記の通りとなります。

1. 構造改革特区の第7次申請の健康福祉千葉特区について

⇨平成15年4月に認定を受けた「健康福祉千葉特区」について、高齢者デイサ

ービス施設の定員に空きがある場合に、知的障害者等を受け入れる規制の特例を導入する対象区域について、新たに3市3町が追加となり、成田市も加わることとなった

2. 成田市乳幼児医療費助成制度の充実について

◇少子化の進展の中、子育て支援体制の充実を図るため、通院にかかる助成対象年齢を、4月1日から3歳未満児を4歳未満児に引き上げます。

3. 久住中学校建設事業について

◇学校規模・計画配置図、工期等の説明がなされ、今後、実施設計に入ります。

4. 公津の杜小学校屋内運動場及びプール建設事業について

◇規模・計画配置図、工期等の説明がなされた。また、屋内運動場に隣接し児童ホームが計画されている。

委員会での主な質疑は、次のとおりです。

議案第4号

問；平成19年4月時点での2校の児童数の予測は。

答；成田小学校816名、美郷台小学校331名と考えている。

議案第5号

問；就学地域と通学区域の県内の事例は。また、知識経験と識見の違いは。

答；通学区域及び学区が28市、就学区域が3市。同等の意味だが幅を持たせるため識見とした。

議案第6号

問；場所が変わることで機能はどのように変化するのか。

答；現在40㎡から200㎡となり面積的な確保ができたことにより、研修会、教育相談などさらに充実できる。

議案第7号

問；児童生徒の学校復帰の実績は。また、保護者への対応は。

答；おおよそ5名ぐらい。保護者の連絡会や臨床心理士による相談会など。

議案第8号

問；延長した理由は。

答；アンケート調査の結果による。

議案第9号

問；児童虐待の現状と市の対応は。

答；虐待の窓口が市となり、家庭児童相談員3名で対応していく。

議案第11号

問；代替スポーツ広場は。

答；現状では、大谷津運動公園の優先使用又は、既存の小学校のグラウンドと考え

る。

議案第12号

問；カギの管理も含め運営管理は。

答；開発協会の委託を考えている。また、カギの保管は市・開発協会・豊住公民館とする予定。

【教育基本法についての海保茂喜の意見】

教育基本法改正案は、自公両党間の協議がまとまらず、このまま行けば今国会での提出は見送られそうです。対立しているのは「愛国心」と「宗教的情操教育」で、このうち「愛国心」については、自民党が「郷土と国を愛し」と明記しようとしているのに対し、公明党は「郷土と国を大切にし」でなければならないとしています。

「愛国心教育」については、すでに小中学校用の「学習指導要領」に明記されておりますし、2年前の平成15年3月に出された中央教育審議会の最終答申でも「郷土や国を愛する心」の涵養ということが唱えられていました。

また、平成14年の内閣府の調査では「国を愛するという気持ちをもっと育てる必要があると思うか」との問いに対して、75.5%の国民が「そう思う」と回答していますし、この傾向はここ10年変わっていないといえます。にもかかわらず、教育基本法に「愛国心」が明記できないというのは理解できません。

「国を愛せ」といえば、「統治機能愛せよ」ということになるとの理由で、反対しているように思えますが、「国を愛せよ」と聞いて「内閣を愛せよ」などと考える国民がいるのでしょうか。なぜなら「国を愛する」という場合の「国」とは、いうまでもなく歴史・文化・伝統を共有する「国民の共同体」であって、権力機構としての国家、つまり政府ではないからです。また、「愛国心」を教えることが戦前のような「国家主義」の復活につながる恐れがあるとして反対しているようですが、これもおかしな話です。

国民の多くが考える愛国心とは「日本の国を愛し、日本人としての誇りを回復させよう」といったものであって、国家至上主義や排外主義とは無縁なものと考えます。それに、国家に対する否定的な風潮の中で、歴史・文化・伝統を共有する「国民共同体としての国家」について、ほとんど教えられないことがありませんでした。そのため国家意識の希薄な国民や日本人として自信を喪失した青少年を多数生み出してきました。だから公教育の場で、せめて「普通の国」並みの愛国心を教えることは必要不可欠であると考えています。

もちろん愛国心教育も、方向を誤れば危険ですが、国民の大多数が望んでいるのは、ごく普通の健全な愛国心教育であって、日本の国に対する誇りを取り戻すための教育であることを忘れてはならないと思います。

【2005年3月新清掃工場建設特別委員会報告】

2005年2月25日・午後2時開会

ネクスト成田・海保茂喜

成田市の重要課題である新清掃工場の施設建設予定地がようやく決定し、平成22年度の完成に向けて進められることとなります。

委員会での、海保茂喜の主な質疑は、次のとおりです。

問；国並びに千葉県の廃棄物処理施設広域整備方針を踏まえ、富里市と進めていくということですが、現在の状況の中でもう一度検証する必要があると考えますが、見解をお聞かせ願います。

答；今回の富里市との協議会で、委員会で検討課題としての発言があったという報告をさせていただきます。

問；現在の状況で考えられるものには、市町村合併からの離脱、市民と業者の声としてのなぜ広域か、斎場でさえパンク状態なのに毎日使うものをいっしょにするのはなぜかなど、いくつかあります。こういった状況を富里市にきちんと伝えていただきたい。

維持管理に建設以上の金がかかるという点も十分考慮し、費用対効果の観点で十分検討する必要があると考えますが、いかがお考えですか。

答；廃棄物処理施設広域整備方針は、市町村合併がこれほど急激なスピードで進むことを、予想していなかったと思われるところもあります。広域にこだわって施設の目的を見失わないよう、十分な検討をしていきます。

【いつまでごみを燃やすのか】

混ぜればごみ、分ければ資源、市民によるごみの分別・資源化へ向けた努力は、大きく進んできました。紙ごみも5cm角以上のものは、再資源として新聞紙と一緒に回収されています。ところがそうした自治体でも、生ごみにプラスチックを混ぜて燃やしているところがあります。現場の職員は、高温になるように混ぜて燃やすということです。もともとプラスチックに混在する塩ビ類を燃やすことによってダイオキシンは発生しますが、それを少なくさせるため850℃以上の高温で二次燃焼させるということでした。

しかし、高温にするためプラスチックを燃やすというのでは本末転倒で、燃やさなければダイオキシンは発生しないのです。ものの原点から、私たちがしていることを点検する必要があります。そこで、ごみ焼却の「いつまでごみを燃やすのか」について、私見を少し述べさせていただきます。

むつ市や東海市で起きたガス化溶融炉の事故や、三重県や御殿場市の固形化燃料方

式（RDF方式）の事故が報告されています。ガス化溶融炉は重金属や窒素酸化物の大量揮散のある技術的にも未確立な技術であり、そのために事故が続いています。また、RDF方式は、ごみを燃やさず燃料資源とする方式として実用化されてきたものですが、RDFを燃料とする巨大な火力発電所をつくった三重県では、RDFの貯蔵庫内での発酵と化学反応により爆発が、そして、御殿場市ではRDFの製造工程で爆発が起きました。

10年前、埼玉県野木市では、生ごみは新聞紙にくるみ独自に分別して堆肥にする一方で、その他の可燃ごみはRDFとして製造、クリーニング工場の燃料にするという、ごみを焼却炉で燃やさない方式を実践し全国の注目をあびました。

しかし、今回のRDF事故によって、こうした野木市などでの前向きな取り組みまで、否定的な評価しか得ることができなくなるのでしょうか。

ごみは何でも一緒にし高温で燃やしてしまえ、という従来のごみ焼却方式をさらに進めるガス化溶融炉の事故とRDF事故、同じ新技術に見えてもRDFは少なくともそのごみ焼却を止めようということではじめられたものです。

これらを新技術としてひとくくりにし「新しい試みはダメだ。従来のストーカ炉や流動床炉による焼却方式が、実績もありやはり一番良い」ということでは困りますし、事実と異なります。事故は、従来の焼却工場でも頻繁に起きています。そして、これらの事故は生ごみもプラスチックも、ごちゃまぜにして燃やすというところに最大の要因があるといえます。

ごみ焼却施設をつくる時、焼却炉本体より有害物質の除塵・除去装置にお金がかかるといわれます。その中心をなすのがバグフィルターで、このガラス繊維でできた高価なバグフィルターが壊されてしまえば、通常状態でも有害物質の除去は不可能となります。バグフィルターや触媒装置は、焼却炉で発生するダイオキシンや重金属を取るために設置されています。

焼却炉には、生ごみや紙ごみ、プラスチックなどが混入されて燃やされます。生ごみは約80～90%が水分で、燃やしても熱エネルギーが低く、一方プラスチックは約1g当たり9,000calあり、生ごみの5～10倍のエネルギーがあります。投入されるごみの組成によって発生エネルギーは大きく異なります。

ところが、この生ごみやプラスチックごみは、季節や収集日によって割合が大きく異なってきます。夏場は葉物や果物くずが多く、プラスチックの収集日には当然プラスチックが多くなります。一定の割合に調整することはできません。また、プラスチックは種類によって角砂糖ほどの大きさのものでも、電気炉内に置き200℃位の温度で放置すれば、強固に作ったその炉壁を壊してしまうほどの急激なガス膨張（＝爆発）を起こします。つまり焼却炉は投入されるプラスチックの種類や量によって、発生する熱やガス膨張のスピードが異なり、しかもこれをコントロールすることは不可能です。プラスチックの混入率が多く、温度上昇と急激なガス膨張が炉内で起これば、

当然、高温となった排ガスが急激なスピードで、炉の排出口から除塵装置に向けて送られることになり、排ガスは冷却装置を通過しても十分温度低下しないままバグフィルターを襲い、破壊してしまうのです。

もともとごみ焼却炉は、プラスチックなどを燃やすことによって、ダイオキシン等の有害化学物質を生成させてしまう反応炉です。この有害物質をとるための仕組みが働かないということは、結局、焼却炉では安全安心に物を燃やして処理できないということになります。

ごみ焼却や埋め立ては、安全性の面で問題があるばかりでなく、大変な「金喰い虫」でもあります。市町村が建設するごみ焼却施設は、その建設費が1日に焼却する量1tにつき約5000万円かかるといわれています。東京北多摩の一部事務組合は、1日の処理量210t、予備炉も含め105t炉を3基つくり、その建設費だけで144億円かかりました。運転維持管理が年20数億円として20年で400億円以上、解体費が建設費の2～3割として30億円以上、焼却処理に今後20年で約600億円のお金がかかることになります（こうした経費は標準的な金額です）。

台湾では建設費は1tにつき1500万円で、日本の約3分の1です。日本が高いのは要するに行政価格（談合？）だからで、維持管理費も焼却炉メーカー系列のメーカーが入り、いい値のためこうした事態がまかり通っています。とても市町村だけで負担できる金額ではないのですが、建設にあたって国と都道府県で補助金を出し、建設を誘導します。1度建ててしまえば維持管理費はどんぶり勘定でも、ごみ処理という大切な事業ということもあり、議会でのチェックも甘くなります。こうして巨額の浪費がこれまで行われてきました。この構造は、道路行政やダム行政とほとんど変わらないのですが、つくった後の維持管理に建設以上の金がかかるという点が大きく異なります。ごみを燃やし、ごみ処理に莫大なお金をかける自治体に住む貧乏くじは引きたくないというのが本音かもしれません。

市町村が取り扱う、一般廃棄物や産業廃棄物の処理も、これまで主には焼却・埋め立てによって行われてきました。民間企業は、市町村のように金をかけることが出来ないため、環境面に配慮することなく焼却したり、不法投棄したりなどを行うことがあったのも事実です。それが今、大きく変化しつつあります。産廃焼却施設の多くがダイオキシン規制基準をクリアせず廃炉を余儀なくされ、埋め立て処分場も造りづらくなり、焼却・埋立て処分費は高騰しました。また一方、循環型社会形成基本法の下、建設リサイクル法・食品リサイクル法・家電リサイクル法などが相次いで成立しました。これを受けて、民間企業では文字通りごみを減らすための3R活動が本格化し始めています。

こうした流れを見ていますと、ごみを燃やし、埋立て処理を行い、環境への負荷を与え続け、お金の面でも無駄金を使い続けるというのは、今後、日本の自治体・行政だけになっているのではと考えさせられます。たとえば、三重県のRDFを燃料とす

る火力発電所の取り組みも、いずれなくなるごみからつくったRDFのために、なぜ巨大な施設をつくるのでしょうか。RDFは、当初の取り組みの中では、既存の火力発電所などに持ち込み、石炭に代わる燃料として補助的に用いるということだったはずですが。それならばごみの減量が進み、RDFが少なくなっても一向に困ることはありませんし、生ごみの堆肥化なども積極的に進めることが出来たはずで、今回の事故も避けられたかもしれません。県下の各自治体に金のかかる焼却施設をつくらない、ということで始まったはずのRDFの取り組みがいつの間にかハコモノ行政にすり替えられ、事故まで起こしてしまっています。

基本になる理念やその理念を実行する人材の育成などについて、自治体の現状を見ますと悲観的にならざるを得ません。生ごみの堆肥化のための行政回収を行って、ごみを燃やさない・埋め立てない取り組みが始まっている自治体もあります。市民と共にごみ行政のあり方を真剣に考える自治体も増えつつあることは事実です。成田市も時代に取り残されない自治体にしていきたいと考えています。

(7) その他

- ① 北羽鳥多目的広場概要
- ② サタデースクールの設立
- ③ 駅前パトロールの今後の展開
- ④ 明日の久住を考える会の活動報告
- ⑤ 久住地区地域振興協議会のまとめ
- ⑥ その他

サタデースクールの設立について

地域住民を講師に「サタデースクール」

私たちの暮らす久住にはたくさんの先生が存在します。電気屋さんのご店主であったり、普段は会社に勤めているけれどバイクのことなら何でも知っているお兄ちゃんであったり、一見何もしていないようだけれど地域の歴史や伝統芸能などを良く知っているおじいちゃんやおばあちゃんであったりします。

誰もが先生であり、誰もが生徒という、地域社会そのものが教育機関であるという、ごく当たり前の社会教育をやりましょう。「地域の、地域に住む人たちによる、地域に住む人たちのための教育」を目指し、「久住サタデースクール」を設立しようと考えています。従来の学校主導による地域との連携ではなく、地域住民が主体となって教育に関与していく活動を展開する試みです

「久住サタデースクール」は、原則として月1回・土曜日などに学校の空き教室を利用してのパソコン教室や本の読み聞かせなど行なうことを目標にします。地域の学校の児童だけでなく、基本的に誰でも参加できるものとします。

地域の人々のもとに学校などの教育が成り立っているとの考えで、住民が積極的に参画することにより、こどもと家庭、地域、学校が密接に連携できるような教育環境をつくっていくことがねらいです。

自分でやりたいこと、他の人に伝えたいことを教材に、私たち一人ひとりが自分で授業をつくります。そうした授業の中で、興味のあるもの、知りたいものを自分で選んで参加します。だから、面白くない授業はさっさと席をはずせばいいし、自分の意思で選ぶことが大切です。子供からお年寄りまでみんなが持てる力を出し支え合う、そんな住民参画が学びの場となります。

スクール活動を通じて養っていければと思うのは創造性で、地域住民のつながりが強まり、型にはまらず、参加者が要望を出し合って楽しみながら実現していけるような場にできればと思います。いろいろな世代が寄り合って時代の日本を背負う子供たちを、たくましく健全に育てる手助けとなればと思います。多くの人の協力で実現できることを願います。

【多市町村の主な活動】

パソコン教室・絵手紙・ファミリーテニス・グランドゴルフ・手作り伝承遊び
凧作り凧あげ・昔遊び・将棋囲碁教室・切り絵教室・図書読み聞かせ・手話教室
茶道教室・漢検学習合格講座・俳句・野鳥観察・伝統芸能など

明日の久住を考える会・活動報告

§ 活動に至る経緯 §

最近10代の若者の犯罪が新聞・テレビなどでよく取り上げられていますが、皆さんはどうお考えですか？17歳という子供世代ぎりぎりの時をむかえ、『自分がどうして良いのかわからない』『どこにぶつけて良いのか判断がつかない』といった子供たちが、いま苦しんでいます。

私たちも親として、一人ひとりの知恵と勇気をもって出来ることから始めてみようではありませんか。学力と人間力のアンバランスで悩んでいる子供たちに、親が子供たちに伝えられるものは『生きていくために必要な力』だと思います。

皆さんといっしょに力を合わせて、住みよい環境づくりをめざそうと考えております。とりあえず前回までの話し合いの中から出てきたものを、下記の実行委員会で協議しながら実施していこうと思いますので、ご理解ご協力をお願いします。

1. 『愛のパトロール』実行委員会

開始時期；2000年11月7日スタート。

集合場所；JR久住駅（久住駅前土地区画整理地内側）

実施時間；17：30～18：30／18：30～19：30

実施内容；10班の輪番制で久住駅前など場所を決めて実施。

2. 『おやじの会』実行委員会

開始時間；2000年12月10日スタート。

集合場所；久住公民館

実施時間；その時の内容により決定。

実施内容；おやじと子供がいっしょに楽しめるもの。

3. 『広報・新聞づくり』実行委員会

開始時期；2000年12月スタート。

実施内容；駐在所だよりの一部にホットニュースを掲載。

4. 『久住レクレーションデイ』実行委員会

開始時期；2000年11月19日スタート。原則として第3日曜日に実施。

集合場所；久住体育館センター・アリーナ

実施時間；9：00～13：00

実施内容；スポーツ／遊びなど何でも自由に行う。

第14回オアシス

出逢いと別れ

2005年3月3日

海保 茂喜

3月は卒業のシーズン、別れの季節、人は一生のうち何回ぐらい卒業や別れを体験するのでしょうか。私は「人と衣服と本との出逢い」には共通するものがあると感じます。地球上に数え切れないほどの人・衣服・本がある中で、出逢って接し大切にする相手には運命的な何かを感じてしまいます。

まず人についてですが、ケータイに何人登録していても、心底わかってくれる人、本当に大切に一生つき合いたい人は一握りかもしれません。でもその反面、軽い関係や短いつき合いというのもいいものです。そういう関係は、深入りしませんから疲れもしません。また、最近は年賀状だけのつき合いもいいと感じるようになりました。年に一度、年頭にお互いに相手を思い浮かべ、心の中で会話するというのもいいものです。よく雑誌にもつき合い方やマナーが取り上げられ友人・知人との距離のとり方等が論じられていますが、みんな思い悩むことは同じなんだと感じます。また、親子の間隔をスープの冷めない距離が理想とたとえますが、これは物理的な距離だけでなく、依存度も示唆している気がします。親子でさえそうなのですから、友人関係はさらにきちんと距離をとって正解なのでしょう。親子も友人も恋人も、近づきすぎたら壊れてしまうかもしれません。

次に衣服についてですが、人それぞれこだわりや選ぶ条件はあるようですが、一般的に男性は一つの店でパッと決めて買うタイプが多く、女性は何軒も回る人が多いと思います私の場合、売り場で服が浮き出て見えることがあり、納得して買うと失敗しないのですが、衝動買いするとまた失敗したと苦笑することが多いのです。衣服を捨てられないのも私の特徴で、どんなに古ぼけても愛用している服は、一緒に歩んできたと思うとなかなか捨てられません。

そして、本との出合いも本屋で何故か目につく作品が私にはあります。現代は宣伝効果が多大で、話題作に手が伸びることもたまにはありますが、一人の作家に出逢うと、中毒になり何作か続けざまに読みます。まだ出逢っていない作家がたくさんいますから、ほんとのお見合いはいくつになっても続けられます。

人生は、出会いと別れの繰り返し、一生の間にどれだけの人・衣服・本と出逢えるのでしょうか。別れても心の中には必ず存在し続けますから、これからも出逢って、ときめきたいと想うのがこの3月です。

皆さんも、たくさんのお出逢いと別れを、これがいい、これがいいと楽しんで、人生の道を一步一步進んでみてはいかがでしょうか。